



義務教育学校設立検討準備協議会の進め方について

「小高小学校・小高中学校の今後のあり方」の検討をより丁寧に進めるため、保護者や地域の皆さまとの対話をこれまで以上に大切にし、双方向のコミュニケーションを活性化することを目指します。

【目指す姿】

- ① 議論の深化 : 保護者や地域の皆さまの多様な意見を協議にいかします。
- ② 丁寧な合意形成 : 「議題提示⇒意見集約⇒協議」のサイクルで丁寧に合意形成を図ります。
- ③ 参加しやすい仕組み : 誰もが意見を届けやすいよう、複数の意見表明の機会を設けます。



1. 協議会の協議議題における意見集約の全体像

協議会の協議議題については、以下のような方法で広く意見集約を行います。

- ①小中PTAによる意見集約（小高小学校、小高中学校保護者単位）
- ②オンライン意見箱（未就学児を含む保護者、地域住民など個人としての意見表明）

協議会

■ 議題の共有

- ・ 市教委が論点やたたき台を提示します。

市教委で、協議会開催後に資料等をホームページに掲載し、オンライン意見箱を設置します。

PTA 会長 副会長

■ 意見集約

- ・ PTA会長・副会長が議題を学校に持ち帰り、保護者の意見を集約します。

オンライン 意見箱

■ 意見集約

- ・ 個人が意見箱に意見を投稿します。
- ・ 市教委で意見を集約します。

協議会

■ 意見の報告・協議

- ・ PTA会長・副会長から集約した意見を説明し、それを踏まえて協議会で議論し、方向性を検討します。（オンライン意見箱分は市教委で説明）

このサイクルを繰り返すことで、丁寧な合意形成を目指します。



2. PTA意見集約と協議会の進め方のイメージ

協議会は、原則として月1回開催します。以下のサイクルで議論を進めていきます。

ステップ1

(6/17、6/26)

■ 【6月の協議会】 議題の提示・共有

- ・ 市教委が議題A（例：全体ロードマップ）を説明し、委員で意見交換します。
【ポイント】この場では結論を出しません。
- ・ PTA会長・副会長は、議題Aを保護者への説明・意見集約のため持ち帰ります。

この間、市教委でホームページにオンライン意見箱を設置します。

ステップ2

※この期間は
約1ヶ月間

■ 【各学校PTA】 保護者意見の集約

- ・ PTA会長・副会長が中心となり、持ち帰った議題Aについて保護者の意見を聞く場を設けます。（手法：座談会、アンケートなど）
- ・ 集まった意見を整理し、次回の協議会での報告準備をします。

ステップ3

(7/27)

■ 【7月の協議会】 報告と次の議題提示

◆ 〈前半〉 前回の課題の協議

- ・ PTA会長・副会長から、集約した保護者意見を報告いただきます。
- ・ 市教委から、オンライン意見箱に寄せられた意見を報告します。
- ・ 報告された意見なども踏まえ、議題Aの方向性を協議会として検討します。

◆ 〈後半〉 新たな議題の提示

- ・ 市教委が次の議題Bを説明します。
- ・ （⇒PTA会長・副会長はこれを持ち帰り、ステップ2の意見集約へ）

⇒以降、ステップ2～ステップ3を繰り返します。



3. 協議会の進め方の具体的なイメージ

毎回、協議会は、「前回の議題の深掘り」と「今回の新しい議題の共有」の2部構成で進めるイメージです。

時間（目安）	内容	主な役割
前半（約45分）	【前回の議題の協議】 - 各校PTA会長・副会長から各校保護者の意見報告 - 市教委からオンライン意見箱の意見報告 - 意見を踏まえた協議・質疑応答 - 協議会としての方向性の検討	【PTA会長・副会長】 - 保護者の代表として、集約した意見を発表 【市教委】 - オンライン意見箱の意見を報告
後半（約45分）	【今回の議題の提示】 - 市教委から新たな議題の説明 - 議題に対する質疑応答・意見交換（持ち帰りのための論点整理）	【PTA会長・副会長】 - 次の意見集約に向けて、議題の趣旨や論点を理解 【全委員】 - 議題への理解を深める